

中野市  
スポーツ・レクリエーション系施設  
個別施設計画

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月 策定

長野県中野市

# 目次

<b>第1章 個別施設計画策定の目的と計画期間</b>	
1 計画策定の目的	1
2 計画期間	1
<b>第2章 個別施設計画を取り巻く現状と課題</b>	
1 市有施設の状況	2
2 対象施設	2
3 施設の管理運営に掛かる経費及び利用状況	3
4 基本的な方針	6
5 「今後の方針」について	6
<b>第3章 対策の優先度の考え方</b>	
1 対策の優先度の考え方	8
2 対策の実施方法	8
<b>第4章 対策内容と実施時期</b>	
1 対策内容の考え方	8
2 対策の優先度	9
3 対策費用	10

# 第1章 個別施設計画策定の目的と計画期間

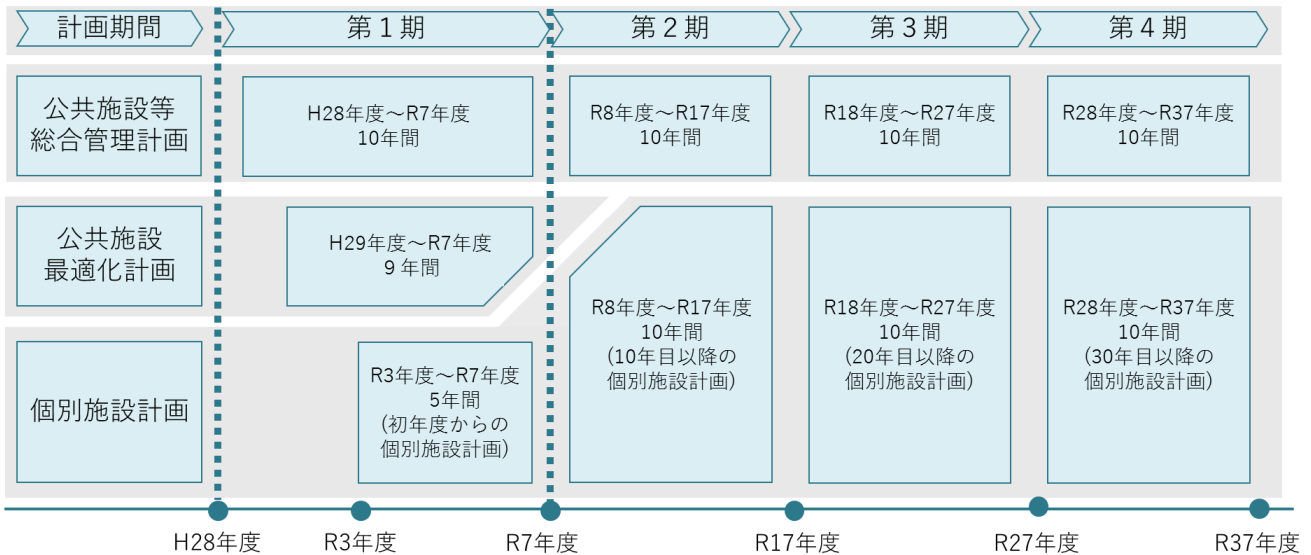
## 1 計画策定の目的

本計画は、「中野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）の目的を実現するために、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めるものです。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である総合管理計画の計画終了年度とあわせ令和8年度から令和17年度までとします。

また、公共施設の計画的な施設管理には長期的に取り組む必要があることから、第1～4期に分け、第2期以降、10年ごとに個別施設計画の見直しを行います。（既存計画等に従い進めるものは、この限りではありません。）



## 第2章 個別施設計画を取り巻く現状と課題

### 1 市有施設の状況

令和7年4月1日現在で本市が保有する公共施設は259施設、452棟、延床面積（総量）は185,403.88㎡となります。最も広いのは学校教育系施設で76,746.98㎡（41.4%）、次いで子育て支援施設で16,854.97㎡（9.1%）市営住宅で16,202.09㎡（8.7%）になります。

公共施設の多くは、昭和40年代から平成にかけて建設されました。築50年以上を経過する建物も90棟あり、生産年齢人口が減少する中、全ての建物を更新することは難しい状況です。

### 2 対象施設

本計画で対象とする施設は、大分類「スポーツ・レクリエーション系施設」を対象とし、施設類型ごとに記述します。

施設の状態については、現地における目視等で点検した当該施設の劣化状況について示しています。

状態	内 容
A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上・機能上の低下の兆しが見られる。
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある。

表：対象施設一覧表（スポーツ施設）

施設名	耐震	棟名	建築年	構造	階数	延床面積	状態
市営野球場	有	市営野球場（本部席）	H1	RC	1/0	354.00 ㎡	B
市民プール	有	管理棟	H10	W	1/0	332.58 ㎡	B
	-	市民プール	S48	-	-	0.00 ㎡	B
市営運動場	-	市営運動場	H12	-	-	0.00 ㎡	B
市民体育館	有	市民体育館	S48	S	2/0	3,735.71 ㎡	B
武道館	有	武道館	S52	RC	1/0	843.81 ㎡	C
市営テニス場	-	市営テニス場クラブハウス	S62	RC	1/0	166.00 ㎡	B
弓道場	有	弓道場	S58	RC	1/0	485.65 ㎡	B
篠井川河川敷運動広場	有	物置、便所	H4	LS	1/0	16.96 ㎡	B
コミュニティスポーツセンター	有	コミュニティスポーツセンター	H6	RC	2/0	1,637.84 ㎡	A
屋内運動場	有	屋内運動場	S57	S	1/0	820.88 ㎡	B
市営豊田テニス場	-	市営豊田テニス場	S60	-	-	0.00 ㎡	B
市営豊田野球場	有	市営豊田野球場（本部席）	H2	RC	1/0	48.50 ㎡	B
市営豊田マレットゴルフ場	-	市営豊田マレットゴルフ場	H3	-	-	0.00 ㎡	B
市営豊田運動公園クラブハウス	有	市営豊田運動公園クラブハウス	S59	S	2/0	180.03 ㎡	B

永田社会体育運動場	-	永田社会体育運動場	S56	-	-	0.00 m <sup>2</sup>	B
多目的サッカー場	-	グラウンド	H24	-	-	0.00 m <sup>2</sup>	A
	有	管理棟	H24	W	1/0	37.26 m <sup>2</sup>	A
B & G海洋センター	有	プール	H2	-	-	0.00 m <sup>2</sup>	B
	有	体育館	H2	RC	2/0	1,828.69 m <sup>2</sup>	B

※(未)は、耐震診断未了の意

※延床面積は (R7.4) のもの

表：対象施設一覧表（レクリエーション施設・観光施設）

施設名	耐震	棟名	建築年	構造	階数	延床面積	状態
観光会館・日本土人形資料館	有	本館	S61	RC	1/0	446.49 m <sup>2</sup>	A
	有	体験室等	H22	W	1/0	69.16 m <sup>2</sup>	A
信州中野観光センター	有	信州中野観光センター	H7	S	1/0	298.75 m <sup>2</sup>	A
豊田温泉公園	有	本館	H1	W	1/0	750.78 m <sup>2</sup>	B
	(未)	ボイラー室	H24	CB	1/0	12.00 m <sup>2</sup>	B
	有	ゲートボール場	H8	S	1/0	638.00 m <sup>2</sup>	A
まちなか交流の家	有	まちなか交流の家	H19	S	2/0	199.07 m <sup>2</sup>	A
ふるさと交流拠点施設	有	屋内多目的施設(旧屋内運動場)	S56	RC	2/0	964.00 m <sup>2</sup>	B
	-	多目的広場	R5	-	-	0.00 m <sup>2</sup>	A
	有	トイレ棟	R5	W	1/0	28.13 m <sup>2</sup>	A
浜津ヶ池公園湖畔休憩所	有	浜津ヶ池公園湖畔休憩所	S63	W	1/0	39.75 m <sup>2</sup>	B
四阿休憩所	-	四阿休憩所	H11	不明	1/0	0.00 m <sup>2</sup>	B
東山公園休憩所1(七面山)	-	東山公園休憩所1(七面山)	H11	W	1/0	0.00 m <sup>2</sup>	A
東山公園休憩所2(如法寺観音堂上)	-	東山公園休憩所2(如法寺観音堂上)	H11	W	1/0	0.00 m <sup>2</sup>	A
東山公園休憩所3(如法寺参道脇)	-	東山公園休憩所3(如法寺参道脇)	H11	W	1/0	0.00 m <sup>2</sup>	A

※(未)は、耐震診断未了の意

※延床面積は (R7.4) のもの

### 3 施設の管理運営に掛かる経費及び利用状況

表：管理運営経費情報一覧表（スポーツ施設）

施設名	歳入(千円)				歳出(千円)				
	補助金	使用料 手数料	その他	計	光熱 水費	維持 保全費	使用料 賃借料	人件費	計
市営野球場	0	1,905	0	1,905	0	4,857	0	899	5,756
市民プール	0	1,217	0	1,217	0	9,993	2,000	4,617	16,610
市営運動場	0	829	0	829	0	2,435	0	849	3,284
市民体育館	0	1,183	0	1,183	0	51,050	0	1,349	52,399

武道館	0	572	0	572	0	11,012	0	566	11,578
市営テニス場	0	1,553	0	1,553	0	25,710	0	566	26,276
弓道場	0	145	0	145	0	1,689	0	1,682	3,371
篠井川河川敷運動広場	0	3	0	3	0	390	0	100	490
コミュニティスポーツセンター	0	1,776	0	1,776	0	5,841	0	1,233	7,074
屋内運動場	0	548	0	548	0	2,374	0	2,831	5,205
市営豊田テニス場	0	54	0	54	0	173	0	67	240
市営豊田野球場	0	73	0	73	0	2,053	0	5,063	7,116
市営豊田マレットゴルフ場	0	2	0	2	0	173	0	67	240
市営豊田運動公園クラブハウス	0	0	0	0	0	260	0	67	327
永田社会体育運動場	0	0	0	0	0	130	0	67	197
多目的サッカー場	0	733	0	733	0	4,003	0	2,044	6,047
B & G 海洋センター	0	725	0	725	0	4,508	0	1,183	5,691

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

表：管理運営経費情報一覧表（レクリエーション施設・観光施設）

施設名	歳入（千円）				歳出（千円）				
	補助金	使用料 手数料	その他	計	光熱 水費	維持 保全費	使用料 賃借料	人件費	計
観光会館・日本土人形資料館	0	552	0	552	1,159	187	161	1,607	3,114
信州中野観光センター	0	0	0	0	1,309	194	83	212	1,798
豊田温泉公園	0	0	22,769	22,769	10,593	1,617	0	10,663	22,873
まちなか交流の家	0	0	3	3	431	139	31	797	1,398
ふるさと交流拠点施設	0	619	1	620	625	197	366	780	1,968
浜津ヶ池公園湖畔休憩所	0	0	0	0	6	60	0	64	130
四阿休憩所	0	0	0	0	0	0	0	64	64
東山公園休憩所1（七面山）	0	0	0	0	0	0	21	64	85
東山公園休憩所2（如法寺観音堂上）	0	0	0	0	0	0	0	64	64
東山公園休憩所3（如法寺参道脇）	0	0	0	0	0	0	0	64	64

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

表：施設利用者情報一覧表（スポーツ施設）

施設名	年間開館日数	利用者数	稼働率	利用者1人 当たりコスト	床面積1㎡ 当たりコスト
市営野球場	359日	15,401人	59.9%	373円/人	16,259円/㎡
市民プール	43日	10,944人	100.0%	1,517円/人	49,942円/㎡

市営運動場	359日	11,961人	41.8%	274円/人	-
市民体育館	308日	24,953人	84.7%	2,102円/人	14,042円/㎡
武道館	308日	9,062人	80.0%	1,282円/人	13,772円/㎡
市営テニス場	359日	11,457人	75.5%	2,297円/人	158,548円/㎡
弓道場	308日	2,464人	56.2%	1,368円/人	6,941円/㎡
篠井川河川敷運動広場	359日	2481人	11.0%	198円/人	29,358円/㎡
コミュニティスポーツセンター	308日	21,855人	87.9%	324円/人	4,328円/㎡
屋内運動場	308日	6,285人	71.4%	828円/人	6,339円/㎡
市営豊田テニス場	359日	185人	15.4%	1,297円/人	-
市営豊田野球場	359日	6,369人	34.0%	1,122円/人	147,422円/㎡
市営豊田マレットゴルフ場	359日	223人	7.4%	1,273円/人	-
市営豊田運動公園クラブハウス	359日	-	100.0%	-	1,816円/㎡
永田社会体育運動場	359日	-	100.0%	-	-
多目的サッカー場	359日	34,313人	75.8%	176円/人	162,292円/㎡
B & G海洋センター	308日	9,183人	65.2%	619円/人	3,112円/㎡

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

※利用者数のデータが無い施設は稼働率を100%としています。

表：施設利用者情報一覧表（レクリエーション施設・観光施設）

施設名	年間開館日数	利用者数	稼働率	利用者1人 当たりコスト	床面積1㎡ 当たりコスト
観光会館・日本土人形資料館	313日	3,845人	85.7%	811円/人	6,038円/㎡
信州中野観光センター	355日	51,611人	97.1%	46円/人	6,018円/㎡
豊田温泉公園	313日	53,968人	85.7%	485円/人	18,226円/㎡
まちなか交流の家	306日	3,128人	83.9%	464円/人	7,020円/㎡
ふるさと交流拠点施設	229日	8,699人	62.7%	363円/人	1,984円/㎡
浜津ヶ池公園湖畔休憩所	210日	-	100.0%	-	3,270円/㎡
四阿休憩所	365日	-	100.0%	-	-
東山公園休憩所1（七面山）	365日	-	100.0%	-	-
東山公園休憩所2（如法寺観音堂上）	365日	-	100.0%	-	-
東山公園休憩所3（如法寺参道脇）	365日	-	100.0%	-	-

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

※利用者数のデータが無い施設は稼働率を100%としています。

## 4 基本的な方針

スポーツ施設、レクリエーション施設ともに、現状の機能を維持し、利用者の利便性、サービスの向上につながるよう、複合化や効果的な施設運営を検討します。

なお、用途が重複する施設については、市が保有する必要性やあり方を検討します。

## 5 「今後の方針」について

施設の方針を「機能（ソフト）」と「建物（ハード）」に分けて、それぞれ検討します。

各方針については、施設の健全度や施設機能、利用状況などを考慮しながら、今後の方針を設定します。

施設	方針	内容
機能 (ソフト)	現状維持	公共施設の機能として維持
	複合化	複数の機能を持つ施設に変更
	統合	同じ機能の施設を一つに集約
	廃止	公共による事業の終了
	転用	施設の機能を異なる機能に変更
	移転	施設の機能を他の施設に移転
	検討継続	施設のあり方の検討
建物 (ハード)	現状維持	施設を維持
	取壊し	施設を解体
	建替え・新設	施設を解体し、新たに建替え又は新設
	改修	施設の改修と修繕
	譲渡・貸付	施設を譲渡又は貸付
	返還	施設を所有者へ返還
	検討継続	施設のあり方の検討

表：公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	施設名	棟名	R7.3現在 延床面積	今後の方針		縮減面積	完了 予定	R8.3現在 延床面積	取組の内容
				機能	建物				
スポーツ 施設	市営野球場	市営野球場（本部席）	354.00㎡	現状維持	現状維持	-	-	354.00㎡	
	市民プール	管理棟	332.58㎡	現状維持	改修	-	-	332.58㎡	
		プール	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
	市営運動場	市営運動場	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
	市民体育館	市民体育館	3,735.71㎡	現状維持	現状維持	-	-	3,735.71㎡	
	武道館	武道館	843.81㎡	現状維持	改修	-	-	843.81㎡	
	市営テニス場	市営テニス場クラブハウス	166.00㎡	検討継続	検討継続	-	-	166.00㎡	あり方の検討
	弓道場	弓道場	485.65㎡	現状維持	現状維持	-	-	485.65㎡	
	篠井川河川敷運動広場	物置、便所	16.96㎡	検討継続	検討継続	-	-	16.96㎡	あり方の検討
	コミュニティスポーツセンター	コミュニティスポーツセンター	1,637.84㎡	現状維持	現状維持	-	-	1,637.84㎡	
	屋内運動場	屋内運動場	820.88㎡	現状維持	現状維持	-	-	820.88㎡	
	市営豊田テニス場	市営豊田テニス場	0.00㎡	検討継続	-	-	-	0.00㎡	あり方の検討
	市営豊田野球場	市営豊田野球場（本部席）	48.50㎡	現状維持	現状維持	-	-	48.50㎡	
	市営豊田運動公園クラブハウス	市営豊田運動公園クラブハウス	180.03㎡	現状維持	現状維持	-	-	180.03㎡	
	多目的サッカー場	グラウンド	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
		管理棟	37.26㎡	現状維持	現状維持	-	-	37.26㎡	
	B & G 海洋センター	体育館	1,828.69㎡	現状維持	現状維持	-	-	1,828.69㎡	
		プール	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
レクリエー ション 施設・観光 施設	観光会館・日本土人形資料館	本館	446.49㎡	検討継続	検討継続	-	R10	446.49㎡	あり方の検討
		体験室等	69.16㎡	検討継続	検討継続	-	R10	69.16㎡	あり方の検討
	信州中野観光センター	信州中野観光センター	298.75㎡	廃止	譲渡	298.75㎡	R8	298.75㎡	
	豊田温泉公園	本館	750.78㎡	現状維持	現状維持	-	-	750.78㎡	
		ボイラー室	12.00㎡	現状維持	現状維持	-	-	12.00㎡	
		ゲートボール場	638.00㎡	検討継続	検討継続	-	-	638.00㎡	あり方の検討
	まちなか交流の家	まちなか交流の家	199.07㎡	検討継続	検討継続	-	R10	199.07㎡	あり方の検討
	ふるさと交流拠点施設	屋内多目的施設（旧屋内運動場）	964.00㎡	現状維持	現状維持	-	-	964.00㎡	
		多目的広場（旧屋外運動場）	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
		トイレ棟	28.13㎡	現状維持	現状維持	-	-	28.13㎡	
	浜津ヶ池公園湖畔休憩所	浜津ヶ池公園湖畔休憩所	39.75㎡	現状維持	現状維持	-	-	39.75㎡	
	四阿休憩所	四阿休憩所	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡	
東山公園休憩所 1（七面山）	東山公園休憩所 1（七面山）	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡		
東山公園休憩所 2（如法寺観音堂上）	東山公園休憩所 2（如法寺観音堂上）	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡		
東山公園休憩所 3（如法寺参道脇）	東山公園休憩所 3（如法寺参道脇）	0.00㎡	現状維持	-	-	-	0.00㎡		

表：令和7年4月1日から令和8年3月末までに縮減した面積

施設類型	施設名	棟名	R7.3現在 延床面積	機能	建物	縮減面積	完了 予定	R8.3現在 延床面積	取組の内容
スポーツ 施設	市営豊田マレットゴルフ場	市営豊田マレットゴルフ場	0.00㎡	廃止	-	-	R7	0.00㎡	
	永田社会体育運動場	永田社会体育運動場	0.00㎡	廃止	-	-	R7	0.00㎡	

## 第3章 対策の優先度の考え方

### 1 対策の優先度の考え方

個別施設の状態（施設の損傷及び部材や材料の劣化の状況やその要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、重要性等を考慮し、対策の優先度を明確にします。ただし、優先度については、施設の今後の方針や施設状況、社会情勢から、総合的に判断しながら柔軟に対応します。

〔優先度の考え方〕

- ① 本計画 第2章 表：公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- ② 施設の状態（第2章に記載）
- ③ 利用状況（第2章に記載）

### 2 対策の実施方法

本計画に基づき定期的に点検・診断、修繕を行い、施設の継続的な維持管理を実施するため、計画、実行、検証、改善のP D C Aサイクルにより安全で快適な施設の維持管理に努めます。

## 第4章 対策内容と実施時期

### 1 対策内容の考え方

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は管理経費の増大を招き、過小な対応は機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性があります。

維持管理に当たっては、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる機能や、それを維持し続けるためのメンテナンスサイクルを構築するための管理基準として、今後も維持する公共施設については「中野市公共施設保全ガイドライン」に基づき、非木造施設は80年、木造施設は60年を目標使用年数として、定期的な点検、診断を実施し、計画的な維持補修によって長寿命化を推進します。

既存施設の更新に際しては、その施設のニーズを精査し、将来の負担を増やさないためにも必要な施設のみ更新をします。

構造別の目標使用年数

構造種別	目標使用年数
SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、PC	80年
S(鉄骨造)、CB(コンクリートブロック)	80年
LS(軽量鉄骨造)、W(木造)	60年

## 2 対策の優先度

第3章の考え方を基本に、各施設の対策優先度を定め、順位の高い施設から必要な措置を講じます。

表：対策優先度一覧表（スポーツ施設）

優先度	施設名	実施内容
1	武道館	建物の一部に劣化が見られるため、早急に必要な修繕を行う。
2	市民体育館	建物の健全度は保たれているが、一部設備に劣化が見られるため、必要な修繕を行う。
3	市営テニスコート	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
4	B & G 海洋センター	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
5	弓道場	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
6	市民プール	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
7	屋内運動場	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
8	コミュニティスポーツセンター	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
9	篠井川河川敷運動広場	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
10	市営野球場	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
11	市営豊田野球場	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
12	市営豊田運動公園クラブハウス	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
13	多目的サッカー場	施設が健全であるため、維持保全を行い、劣化を防ぐ。
14	市営運動場	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
15	市営豊田テニスコート	施設の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。

表：改修優先度一覧表（レクリエーション施設・観光施設）

優先度	施設名	実施内容
1	豊田温泉公園	施設機能を維持するため、定期的に点検等を実施し、劣化の有無や兆候を可能な限り確認し、計画的に修繕等を行うことで長寿命化を図る。
2	観光会館・日本土人形資料館	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
3	まちなか交流の家	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
4	ふるさと交流拠点施設	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
5	浜津ヶ池公園湖畔休憩所	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
6	四阿休憩所	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
7	東山公園休憩所 1 (七面山)	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
8	東山公園休憩所 2 (如法寺観音堂上)	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
9	東山公園休憩所 3 (如法寺参道脇)	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
10	信州中野観光センター	令和8年度に譲渡の予定であるため、必要最低限の維持管理を行う。

### 3 対策費用

費用の算出については、第1次計画の数値を基礎としているが、近年の建設資材価格の高騰や労務費の上昇、施設の劣化状況の変化を反映させるため、その都度費用算出するものとする。